

平成25年第1回定例会会議録（第3号）

平成25年3月11日

○出席議員（25名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
19番	山本	一成	君	20番	永井	正	君
21番	三ヶ尻	正友	君	22番	江藤	勝彦	君
23番	河野	数則	君	24番	泉	武弘	君
25番	首藤	正	君				

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	浜田博	君	副市長	友永哲男	君
副市長	阿南俊晴	君	教育長	寺岡悌二	君
水道企業管理者	亀山勇	君	総務部長	釜堀秀樹	君
企画部長	大野光章	君			
建設部長	糸永好弘	君	ONSENツーリズム部長	亀井京子	君
生活環境部長	永井正之	君	福祉保健部長兼福祉事務所長	伊藤慶典	君
消防長	渡邊正信	君	教育次長	豊永健司	君
総務部参事	浜口善友	君	企画部参事	福田茂	君
政策推進課長	稲尾隆	君			

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	参事兼調査係長	宮森久住
----	------	---------	------

次長兼庶務係長	小 野 大 介	次長兼議事係長	浜 崎 憲 幸
主 査	河 野 伸 久	主 査	溝 部 進 一
主 任	甲 斐 俊 平	主 任	波 多 野 博
主 任	池 上 明 子	主 事	山 本 佳 代 子
速 記 者	桐 生 能 成		

○議事日程表（第3号）

平成25年3月11日（月曜日）午後1時開議

- 第 1 上程中の議案に対する各常任委員会委員長報告、討論、表決
- 第 2 所管事務調査の件

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2（議事日程に同じ）

午後1時00分 開会

○議長（松川峰生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第3号により行います。

日程第1により、上程中の議案に対する各常任委員会の審査の経過と結果について、各委員長から順次報告願います。

（総務企画消防委員会委員長・河野数則 君登壇）

○総務企画消防委員会委員長（河野数則 君） 総務企画消防委員会は、去る3月4日の本会議において付託を受けました議第1号平成24年度別府市一般会計補正予算（第7号）関係部分外6件について、3月5日、委員会を開会し、審査を行いましたので、その経過と結果について御報告をいたします。

初めに、補正予算議案2件について御報告をいたします。

まず、消防本部関係部分ですが、「国の経済危機対応・地域活性化予備費に係る消防防災施設整備費補助金」を活用し、新たに耐震性貯水槽4基の整備を行うものとの説明がありました。

これに対し委員から、市内の耐震性貯水槽設置状況等についての確認、さらに、国の防災対策経費に対する補助申請を今後も積極的に行うよう要請がありました。

そのほか、当委員会補正予算関係部分については、正規職員の退職手当額について、定年退職者に加え勤奨退職者13名分が追加されたことや、国民健康保険事業特別会計の安定的な運営と累積赤字の解消を図るため、一般会計から2億円を繰り出しするもの等の説明を受け、これを了とした次第であります。

最終的に議第1号関係部分及び議第2号の補正予算については、採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、条例の一部改正議案4件についてであります。まず議第15号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、特別職報酬審議会の御意見を伺い、市長、副市長、教育長、水道企業管理者の退職手当の額を、15%から17%程度引き下げるものとの説明を了といたしました。

続きまして、議第18号別府市職員定数条例の一部改正について、委員から、職員定数が正規職員に限られている理由、また職員定数を超えた場合についての質疑がありました。

これに対し当局からは、「職員定数は地方自治法第172条により条例で定めることになっており、定数についてはフルタイムの勤務形態の職員を定数としてカウントすることになっているので、現在、再任用職員等については勤務時間が短いため定数に含まれない。再任用職員をフルタイムで雇用することを検討しなければならないが、定員適正化計画で正規職員の削減を図っていく中で定数を超えるということはない」との答弁がありました。

さらに委員から、「これからは高齢者にも働いてもらわなければならない。60歳定年まで培った経験を生かしてもらい、再任用職員をフルタイム雇用するべきである。また一方で、非常勤職員を希望する若い世代も多く、退職者の再就職については、個人の能力を十分勘案した中で適切に処理しなければならない」との意見がありました。

そのほか、議第16号別府市個人情報保護条例及び別府市情報公開条例の一部改正について並びに議第20号別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、それぞれ当局説明を適切妥当と認め、以上4件の条例の一部改正議案については、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をした次第であります。

最後に議第37号和解及び損害賠償の額の決定については、委員から、近年の公用車事故の状況とその原因、運転者の資格について確認がありました。

また、今回の交通事故による処分と、その後の対応について質疑があり、当局からは、「職

員に対し文書訓告及び嚴重注意を行った。また、事故を起こした職員については、毎年警察主催の運転シミュレーション等の講習会に参加させている」との答弁があり、これを了とし、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案7件に対する審査の経過と結果についての御報告といたします。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

(観光建設水道委員会副委員長・森山義治君登壇)

○観光建設水道委員会副委員長(森山義治君) 委員長になりかわりまして、副委員長の私から御報告させていただきます。

観光建設水道委員会は、去る3月4日の本会議において付託を受けました議第1号平成24年度別府市一般会計補正予算(第7号)関係部分外10件について、3月5日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告をいたします。

初めに、議第1号平成24年度別府市一般会計補正予算(第7号)関係部分についてであります。

観光まちづくり課関係部分では、別府市コンベンション振興基金の運用益の増加に伴い、積立金の追加額を計上する旨の説明がなされました。

委員より、ドル建て仕組み債については、為替の変動により損失が大きくなる危険性があるのではないかと指摘に対して、当局より、預金内容において、償還までの残存期間を満了することにより、元本保証が行われるため、損失はないものとの答弁がなされました。

次に、商工課関係部分では、中小企業者向けの融資制度の利用件数及び融資金額の減少が見込まれるため、各金融機関に対する預託金等の関連予算の減額補正を計上する旨の説明がなされました。

委員より、行政と金融機関が連携して制度融資を積極的にPRすること、市内の中小企業者の実態を十分に調査把握して、有効的な融資制度にすべきとの意見や要望がなされました。

次に、農林水産課関係部分では、九州北部梅雨前線豪雨等による農地及び農業用施設災害復旧事業費並びに農道改修工事費に係る繰越明許費の補正等をする旨の説明がなされました。

委員より、営農を妨げないよう敏速に復旧に取りかかること、並びに農村景観等に配慮した復旧工事を行うこと等の要望がなされました。

次に、道路河川課、公園緑地課、建築住宅課関係部分では、緊急経済対策を目的とした、国の平成24年度補正予算を活用して、地方道路整備事業、パークゴルフ場の整備事業、市営住宅の防水改修事業等を前倒しして実施するものとあわせて、繰越明許費の補正等を計上する旨の説明がなされました。

このほか、温泉課、文化国際課、都市政策課、下水道課関係部分についても質疑がなされましたが、最終的に、議第1号平成24年度別府市一般会計補正予算(第7号)関係部分については、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決した次第であります。

続きまして、議第3号別府市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)については、緊急経済対策を目的とした、国の平成24年度補正予算を活用して、管渠布設工事等を前倒しにて実施するものとあわせて、繰越明許費を計上しようとするものとの当局説明を了とし、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第5号別府市水道事業会計補正予算(第1号)について、1年間の経営状況を示す収益的収支において、収入は営業収益の減額補正、支出は前年度決算での資産振替が確定したことによる減価償却費を増額するものなど、決算見込みにあわせた計数整理を行

い、投資的経費の財源を示す資本的収支において、収入は車両の売却等による増額補正、支出は施設拡張改良費及び配水管整備事業費の減額補正、朝見浄水場既存施設更新事業費及び基幹施設耐震補強事業費の増額補正を行うもの等の説明がなされました。

委員より、純利益が減少していることに対して、事業費財源の確保が長期的にできているのかなどの質疑がなされましたが、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議第 28 号別府市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について、及び議第 29 号別府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について、並びに議第 30 号別府市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について、及び議第 32 号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正については、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、「高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」等を条例で定めるとされたことに伴い、条例を制定しようとするものとの説明がなされました。

これに対し委員より、対象となる道路の基準及び公園の範囲等についての質疑がなされましたが、当局の説明を了とし、採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきと決定した次第であります。

次に、議第 33 号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例及び別府市営再開発住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、第 1 次一括法による「公営住宅法の改正」及び「市営朝日原住宅 F 棟を廃止すること」などに伴い、条例を改正しようとするものとの説明がなされました。

委員より、市営住宅の空き部屋対策について質疑がなされ、当局より、建築年数が長年にわたる住宅については、災害対策等も考慮しながら、長寿命化計画等の中で整備を行い、入居率の向上を図りたいとの説明がなされました。

委員より、今後、入居が見込めない住宅に対しては、建てかえも視野に入れて市民の要望に応えるべきとの意見がなされましたが、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決した次第であります。

最後に、議第 34 号別府国際観光温泉文化都市建設計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について、及び議第 36 号別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の制定について、並びに議第 38 号市道路線の認定については、いずれも当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査と結果についての御報告であります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。(拍手)

(厚生環境教育委員会委員長・首藤 正君登壇)

○厚生環境教育委員会委員長(首藤 正君) 去る 3 月 4 日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました議第 1 号平成 24 年度別府市一般会計補正予算(第 7 号)関係部分外 6 件について、3 月 5 日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、この経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第 1 号平成 24 年度別府市一般会計補正予算(第 7 号)関係部分についてであります。

社会福祉課関係部分では、当局より、離職者への家賃の補助について、事業実施期間の延長及び申請者の増加等により追加計上するとの説明があり、これを了とした次第であります。

次に、障害福祉課関係部分についてであります。自立支援給付の居宅介護サービス費、

地域生活支援の移動支援事業委託料について、利用者の増加等による追加計上、その他関連経費についての説明を受け、これを了とした次第であります。

続きまして、児童家庭課関係部分では、当局より、保育所入所者数の増加に伴い運営費負担金を追加計上する旨の説明がありました。

委員からの待機児童の状況についての質疑に対し、当局より、国の定義においては、別府市の待機児童数は「0」であるが、保護者が特定の保育所を希望するといった等の理由により、入所待ちの児童が存在するため、定員増等により解消を図っている。しかしながら、保育士が不足している現状にあるため、国が実施を予定している保育士待遇改善事業を踏まえ、各保育所に協力を求めているとの答弁があり、さらに委員より、解消に向けて引き続き努力してほしいとの要望がなされました。

その他、関連経費について説明を受け、これを了とした次第であります。

続きまして、教育総務課関係部分では、平成24年度復興予備費対策事業交付金決定に伴い、平成25年度に予定していた石垣・春木川・大平山小学校及び浜脇中学校の教室棟耐震補強工事を、平成24年度に前倒して行うための経費、また理科教育設備の備品購入のための経費について追加計上し、これらの予算を翌年度に繰り越すとの当局説明があり、これを了といたしました。

次に、学校教育課関係部分であります。当局より、小・中学校準要保護児童就学援助について、就学援助の申請が年々増加する中、厳しい経済情勢等の影響により、見込みを上回る申請者数となるため追加計上、またその他経費について減額するとの説明があり、委員より、就学援助の現状について質疑がなされ、当局説明を受け、これを了とした次第であります。

その他、環境課関係部分では、第3期可燃物収集業務民間委託の入札結果による債務負担行為額の減額等、人権同和教育啓発課では、人権啓発センターの新規事業に対する県補助金の受け入れ、高齢者福祉課では、養護老人ホームの措置者数増加や単価改定等による追加計上等、生涯学習課では、当初予定されていた城島及び東荘園公民館の建設等が次年度以降にずれ込んだため、補助金・貸付金の減額といった説明がそれぞれなされ、さらに市民課、健康づくり推進課、スポーツ健康課についても、詳細な説明があり、これを適切妥当と認め、最終的に議第1号平成24年度別府市一般会計補正予算（第7号）関係部分については、それぞれ採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第4号平成24年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。介護給付費について、サービス利用者の見込みの増減により、6事業の増額及び2事業の減額、また栄養改善が必要な要介護認定を受けていない高齢者に食事を提供する事業について、利用者増加による不足が生じるため、追加計上するとの当局説明がありました。

委員より、ふえ続ける給付費に対しどのような対策を行うのかとの質疑に対し、平成25年度より「地域ケア会議」を行うなど、より適正な給付に努めたいとの答弁がなされ、これを了とし、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議第25号別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について、当局より、天間小学校の廃止及び学校施設の使用許可の基準を変更することに伴い、条例を改正、天間小学校については、児童減少により休校しており、今後児童の増加が見込めない、また老朽化も進んでいることから、地元の方と協議を重ねた上、廃校、建物の解体を決定したとの説明がありました。

委員より、今後の活用についての質疑がなされ、地元の方よりグラウンドを行事等に使用したい、また、外灯の設置等について要望があるため、協議していきたいとの答弁があ

り、これを了とし、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議第 17 号別府市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、及び議第 26 号別府市障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について、並びに議第 39 号事務の委託の協議について、議第 40 号別府市営セーリング艇庫の長期かつ独占的な利用について、以上 4 件は、いずれも当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(松川峰生君) 以上で、各委員長報告は終わりました。

少数意見の報告、討論の通告はありませんので、これより、上程中の議案のうち、議第 1 号平成 24 年度別府市一般会計補正予算(第 7 号)から、議第 5 号平成 24 年度別府市水道事業会計補正予算(第 2 号)まで、議第 15 号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正についてから、議第 18 号別府市職員定数条例の一部改正についてまで、議第 26 号別府市障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について、議第 28 号別府市移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定についてから、議第 30 号別府市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定についてまで、議第 32 号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから議第 34 号別府国際観光温泉文化都市建設計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正についてまで、並びに議第 36 号別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の制定についてから、議第 40 号別府市営セーリング艇庫の長期かつ独占的な利用についてまで、以上 21 件に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上 21 件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松川峰生君) 御異議なしと認めます。よって、以上 21 件は、各委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 28 分 休憩

午後 1 時 38 分 再開

○議長(松川峰生君) 再開します。

議第 5 号平成 24 年度別府市水道事業会計補正予算(第 2 号)を、先ほど皆さんに承認いただきましたけれども、この「2 号」部分につきまして、間違いがありましたので、「1 号」に変更したいと思いますが、ようございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松川峰生君) はい、ありがとうございます。

それから、もう 1 点。議第 20 号別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、委員長の報告は原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松川峰生君) 御異議なしと認めます。よって、以上 22 件は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第 25 号別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、出席議員の 3 分の 2 以上の賛

成が必要な特別多数議決となります。本件については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松川峰生君） 起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決することに決しました。（発言する者あり）

次に、日程第2により、所管事務調査の件を議題といたします。

各常任委員会委員長から、会議規則第111条の規定に基づき、お手元に配付しております継続審査事項申し出一覧のとおり、閉会中も引き続き所管事務調査を行いたい旨の申し出がなされております。

お諮りいたします。各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中も引き続き所管事務調査を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中も引き続き所管事務調査を行うことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。ここで、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からちょうど2年を迎えるに当たり、この未曾有の災害により犠牲になられた方々のみたまに対し、哀悼の意を尽くすために黙祷をささげたいと思います。

恐れ入りますが、議場内の皆様方の御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（松川峰生君） 黙祷を終わります。お座りください。（発言する者あり）休憩。

午後1時44分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（松川峰生君） 再開。

次の本会議は、あす12日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時46分 散会